

高知県電子署名に係る地方公共団体の認証業務に関する
法律施行細則の一部改正の概要

1 改正の内容

住民基本台帳の一部を改正する法律により、外国人住民についても、電子署名に係る地方公共団体の認証業務に関する法律が適用される。

これに伴い、外国人住民の通称は、住民票の特例事項として規定されるとともに、本人確認情報の通知の際には、氏名と併せて取り扱うこととなり、電子証明書の発行の申請書等に通称を追加する。

2 施行期日

平成 25 年 7 月 8 日